

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年2月12日(2016.2.12)

【公開番号】特開2015-35140(P2015-35140A)

【公開日】平成27年2月19日(2015.2.19)

【年通号数】公開・登録公報2015-011

【出願番号】特願2013-166191(P2013-166191)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 3 1 0 Z

G 06 F 17/30 3 4 0 A

G 06 F 17/30 3 1 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年12月22日(2015.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザのアクティビティに基づいて前記ユーザの非明示的嗜好情報を登録する機能と、  
前記非明示的嗜好情報に基づいて前記ユーザに向けて質問を音声出力する機能と、  
前記質問に対する前記ユーザの発話音声から回答を取得する機能と、  
前記回答に応じて前記ユーザの明示的嗜好情報を登録する機能と  
を実現するプロセッサを備える情報処理装置。

【請求項2】

前記質問を出力する機能は、前記非明示的嗜好情報によって示される嗜好対象が前記ユーザの嗜好に合致するか否かを問い合わせる第1の質問を出力し、

前記明示的嗜好情報を登録する機能は、前記第1の質問に対して肯定的な回答が取得された場合に、前記嗜好対象について前記明示的嗜好情報を登録する、請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記質問を出力する機能は、新たに登録された非明示的嗜好情報によって示される嗜好対象について前記非明示的嗜好情報が既に登録されている場合に、前記第1の質問を出力する、請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記非明示的嗜好情報および前記明示的嗜好情報は、コンテンツについての嗜好情報であり、

前記質問を出力する機能は、前記ユーザが視聴しているコンテンツに現れる嗜好対象について前記非明示的嗜好情報が既に登録されている場合に、前記第1の質問を出力する、請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記質問を出力する機能は、

前記ユーザが視聴しているコンテンツに現れる第1および第2の嗜好対象について前記非明示的嗜好情報が既に登録されている場合に、前記第1の嗜好対象について前記第1の質問を出力し、

前記第1の質問に対して否定的な回答が取得された場合に、前記第2の嗜好対象について前記第1の質問を出力する、請求項4に記載の情報処理装置。

#### 【請求項6】

前記非明示的嗜好情報を登録する機能は、前記第1の質問に対して否定的な回答が取得された場合に、前記嗜好対象についての前記非明示的嗜好情報を削除する、請求項2～5のいずれか1項に記載の情報処理装置。

#### 【請求項7】

前記非明示的嗜好情報を登録する機能は、前記ユーザによる情報の検索履歴に基づいて前記非明示的嗜好情報を登録する、請求項1～6のいずれか1項に記載の情報処理装置。

#### 【請求項8】

前記非明示的嗜好情報を登録する機能は、前記ユーザの行動履歴に基づいて前記非明示的嗜好情報を登録する、請求項1～7のいずれか1項に記載の情報処理装置。

#### 【請求項9】

前記非明示的嗜好情報を登録する機能は、前記ユーザのアクティビティが実行された時間帯または場所の情報に関する付けて前記非明示的嗜好情報を登録し、

前記質問を出力する機能は、時間帯または前記ユーザの位置が前記非明示的嗜好情報に関連付けられた時間帯または場所に一致または対応する場合に、前記質問を前記ユーザに向けて出力する、請求項1～8のいずれか1項に記載の情報処理装置。

#### 【請求項10】

前記質問を出力する機能は、前記非明示的嗜好情報によって示される複数の嗜好対象のうちの少なくとも1つに前記ユーザが関心をもっているか否かを問い合わせる第2の質問を出力し、

前記プロセッサは、前記第2の質問に対する回答に応じて前記非明示的嗜好情報を選別する機能をさらに実現する、請求項1～9のいずれか1項に記載の情報処理装置。

#### 【請求項11】

前記明示的嗜好情報を登録する機能は、前記第2の質問に対する回答によって前記複数の嗜好対象のうちの少なくとも1つに対する前記ユーザの明示的な嗜好が把握される場合、当該嗜好対象について前記明示的嗜好情報を登録する、請求項10に記載の情報処理装置。

#### 【請求項12】

プロセッサが、

ユーザのアクティビティに基づいて前記ユーザの非明示的嗜好情報を登録することと、前記非明示的嗜好情報に基づいて前記ユーザに向けて質問を音声出力することと、前記質問に対する前記ユーザの発話音声から回答を取得することと、前記回答に応じて前記ユーザの明示的嗜好情報を登録することとを含む情報処理方法。

#### 【請求項13】

ユーザのアクティビティに基づいて前記ユーザの非明示的嗜好情報を登録する機能と、前記非明示的嗜好情報に基づいて前記ユーザに向けて質問を音声出力する機能と、前記質問に対する前記ユーザの発話音声から回答を取得する機能と、前記回答に応じて前記ユーザの明示的嗜好情報を登録する機能とをコンピュータに実現させるためのプログラム。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

また、機能310は、後述する機能350から、質問に対するユーザの回答の情報を取

得し、この回答に基づいて D B 3 2 0 に登録された非明示的嗜好情報を更新または削除してもよい。例えば、機能 3 1 0 は、機能 3 3 0 によって出力される、非明示的嗜好情報によって示される嗜好対象がユーザの嗜好に合致するか否かを問い合わせる質問に対して否定的な回答が取得された場合、当該嗜好対象についての非明示的嗜好情報を D B 3 2 0 から削除してもよい。また、機能 3 1 0 は、機能 3 3 0 によって出力される、嗜好対象についてユーザが関心をもっているか否かを問い合わせる質問への回答に応じて、登録する非明示的嗜好情報を選別してもよい。この場合、例えば、回答によってユーザが関心をもっていないことが示された嗜好対象についての非明示的嗜好情報は、D B 3 2 0 から削除されうる。

#### 【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 5】

また、例えば、機能 3 3 0 は、同じユーザのアクティビティに基づいて登録される複数の非明示的嗜好情報を選別または取捨選択するための質問を出力してもよい。例えば、ユーザがあるコンテンツを視聴した場合、そのコンテンツのジャンル、出演者／演奏者、タイトルや内容に含まれるキーワードなど、複数の嗜好対象について非明示的嗜好情報を登録されうる。機能 3 3 0 は、それらの嗜好対象の中で、非明示的嗜好情報を生成する嗜好対象を選択するための質問を生成しうる。例えば、コンテンツに複数の出演者／演奏者がいる場合に、機能 3 3 0 はユーザがいずれかの出演者／演奏者に関心をもっているか否かを問い合わせる質問を出力してもよい。この場合、後述する機能 3 5 0 が質問に対応して取得した回答に応じて、どの出演者／演奏者についての非明示的嗜好情報を登録するか（または、登録された非明示的嗜好情報のうちのどれを残すか）が決定されうる。また、上記の質問に対する回答からユーザの明示的な嗜好が把握された場合、後述する機能 3 6 0 によって当該嗜好対象についての明示的嗜好情報が登録されてもよい。

#### 【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 8】

例えば、機能 3 6 0 は、ユーザの回答によって、質問において提示された嗜好対象がユーザの嗜好に合致することが示された場合、当該嗜好対象について明示的嗜好情報を D B 3 7 0 に登録する。この回答は、例えば、機能 3 3 0 によって出力される、非明示的嗜好情報によって示される嗜好対象がユーザの嗜好に合致するか否かを問い合わせる質問に対する肯定的な回答でありうる。なお、明示的嗜好情報が、コンテンツに関する情報のそれについてのスコアとして生成されている場合、上記嗜好対象に対応するスコアが加算される。